



財団法人 日本医療機能評価機構



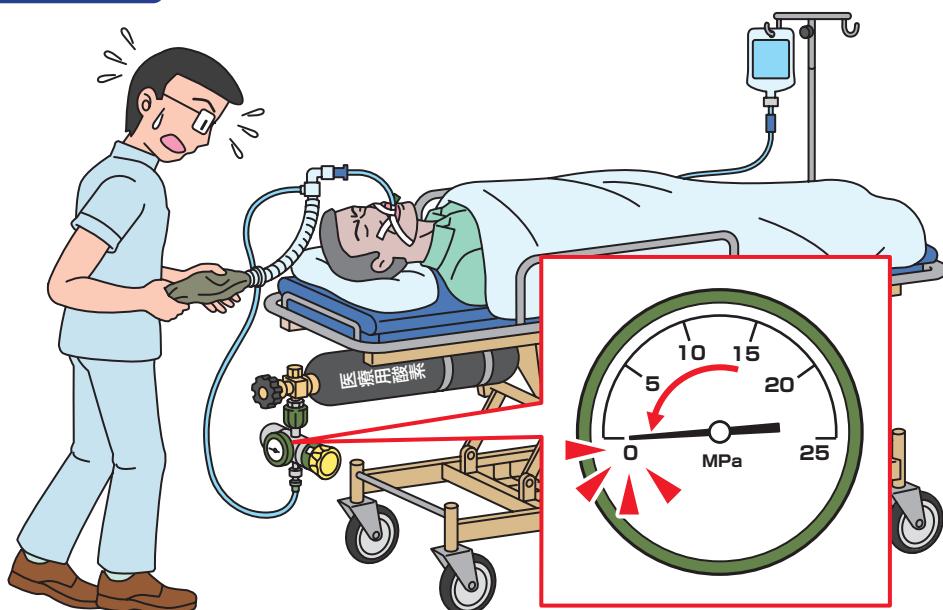
No.48 2010年11月

〔酸素残量の未確認〕

酸素ボンベ等の残量の確認に関連した事例が6件報告されています。(集計期間: 2007年1月1日~2010年9月30日、第17回報告書「共有すべき医療事故情報」(P183)一部を掲載)。

移動の際に使用した酸素ボンベの残量がゼロになったため、患者の呼吸状態に影響があった事例が報告されています。

事例のイメージ



〔酸素残量の未確認〕

事例

人工呼吸器装着中の患者を検査室へ移送する際、ジャクソンリース回路による人工呼吸を行っていた。検査室に到着後バッグのふくらみが悪くなつたので、酸素ボンベを確認したところ、酸素の残量が無いことに気付いた。ボンベを交換している最中に心肺停止状態となり、救急蘇生を実施した。使用前に酸素ボンベの酸素残量の確認を怠つていた。

事例が発生した医療機関の取り組み

- ・酸素ボンベ使用開始時には、圧力計で酸素の残量を必ず確認する。
- ・使用中にも隨時、圧力計で酸素の残量を確認する。

参考)酸素ボンベ使用可能時間(分)の一例

		圧力計の表示(MPa)					
		14	13	12	11	10	9
酸素流量 (L/分)	1	490	455	420	385	350	315
	2	245	228	210	193	175	158
	3	163	152	140	128	117	105
	4	123	114	105	96	88	79
	5	98	91	84	77	70	63
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
	10	49	46	42	39	35	32

※酸素ボンベの使用可能な時間の目安をお示ししています。

※換算式は、酸素使用可能時間[分] = ボンベ容積[L] × 圧力計の表示[MPa] × 10 / 酸素流量[L/分]を使用しておりますが、他の換算式もあります。

※酸素ボンベの容積を3.5Lとして計算しています。

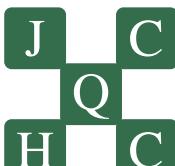
※ボンベ内に残る酸素の量が含まれています。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、当事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話 : 03-5217-0252(直通) FAX : 03-5217-0253(直通)

<http://www.jcqhc.or.jp/html/index.htm>